

都市再生整備計画(第1回変更)

しもひらちく
下平地区

とちぎけん うつのみやし
栃木県 宇都宮市

平成20年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	下平地区	面積	93.9 ha
-------	-----	------	------	-----	------	----	---------

計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 19 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 19 年度
------	---------------------	------	---------------------

<p>目標</p> <p>大目標: 幹線道路網の整備による交通渋滞の解消と安全性の確保・防災機能の充実, 良好な環境の住宅地を主体とした計画的な市街地の形成による定住人口の拡大。</p> <p>目標1 良好な住宅地を主体とした計画的な市街地の形成を図り, 定住人口の拡大を図る。</p> <p>目標2 道路網を整備することにより, 交通渋滞と狭隘道路の解消をはかり, 安全性の高い市街地の形成を進める。</p> <p>目標3 公園整備により, 良好な住環境を有するまちづくりを進めるとともに, 防災機能を充実させる。</p>

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○本計画地区は, 昭和47年に都市計画決定された宇都宮東部地区約321haの土地区画整理事業区域の中で, 市街地を形成する上で高いポテンシャルを有する93.9haの地区であり, JR宇都宮駅東口周辺市街地に近接する優位な条件を有する良好な住宅地として土地区画整理事業による段階的な整備を進めてきている。</p> <p>○宇都宮市における都市化の動向は, 郊外の工業団地やJR宇都宮駅東口周辺市街地の発展, 新4号国道や北関東横断道路上三川インター開通によりJR宇都宮駅東口以東への進展が顕著である。</p> <p>○交通に関する広域的な条件としては</p>

<p>課題</p> <p>地区を侵食する形での無秩序な市街化(スプロール化)が顕著で, その中に農地が点在する状況であり, 計画的で良好な都市基盤整備が求められている。</p> <p>○地区北側及び南側について狭隘道路や行き止まり道路が多く, 防災面からも問題が多い。</p> <p>○地区内における樹林地は, 不法投棄の温床になっている現状があり, 地区住民から防犯の点での不安の声もあがっていた。地区内での計画的な緑地整備が求められている。</p> <p>○交通面では地区中央を南北に縦断する都市計画道路3・3・105産業通り及び3・3・145宇大東南通りの整備に合わせた区画道路の整</p>

<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>やさしさと安全(安心)を共有した, いつまでも住み続けたい, 官民協働で進める魅力あるまちづくり。</p> <p>○宇都宮市平成12年の都市計画マスタープランにおいては, 地区内を通過する3・3・1号鹿沼宇都宮線, 3・3・105号産業通り等, 本市の都市内交通の根幹をになう都市計画道路網の整備とともに, 都市機能の充実や地域の環境改善など市街地整備を一体的に行なう地区と位置付けている。</p> <p>○市民・行政・民間事業者がそれぞれの役割を認識し, 都市と自然が調和し誰もが安全で快適に過ごせる生活環境が整った協働のまちづくりを進める。</p>

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
1.定住人口の増加	人	地区内居住人口	定住人口の拡大	3,635	7,450	平成5年度	平成19年度
2.消防困難地域の解消	ha	区画道路(生活道路)整備	地域の防災性・安全性の向上	41.5	0	平成5年度	平成19年度
3.公園整備による防災機能の充実	ha	公園整備率	5分以内に避難できる災害避難場所の確保	26.9	49.2	平成5年度	平成19年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(公共施設の整備改善により宅地利用の増進) ○3・3・105産業通りを幹線道路, 3・4・135宇大東南通りを補助幹線道路として位置付け, これを幹線として宅地内の通過交通を極力排除するよう区画道路を配置し, 安全で快適な住環境を確保する。 ○区画道路に合せた上下水道・ガス・電気等のインフラを整備し, 都市基盤の充実を図る。	○土地区画整理事業(基幹事業) ○まちづくり活動推進事業(提案事業)
整備方針2(都市計画道路及び区画道路整備による消防困難地域の解消) ○整備の進んだ都市計画道路3・3・1鹿沼宇都宮線の整備に合せた区画道路(生活道路)や公園の整備を行い, 消防活動を容易にするとともに, 消防活動の拠点を整備する。 ○地区内の道路は数本の道路を除き2~3m狭隘道路が占める地区であり, 災害時に問題がある地区であるため, 区画道路(生活道路)公園の早期整備を行う。	○土地区画整理事業(基幹事業) ○公園(基幹事業)
整備方針3(ワークショップ(住民参加)による整備計画) ○公園計画については, 地区の3%以上を確保するものとし, 地区内の整備予定公園を, まちづくり交付金により計画的かつ速やかに整備を行うことで, 調和のとれたまちづくりを行う。 ○ワークショップによる官民協働の公園計画を推進する。	○公園(基幹事業) ○まちづくり活動推進事業(提案事業)
その他 事業終了後の継続的なまちづくり活動 ○公園, 街路樹網の整備後については, 整備に関するワークショップ参加者や自治会, 育成会及び子供会等既存の組織を核として公園愛護会・樹木の里親への移行を働きかけ, 活動組織の体制づくりを進めるとともに, 維持管理に必要な物品の提供, 維持管理リーフレットによる啓蒙活動, 管理, 活動アドバイザー派遣等を導入するなどして, 更なる公共施設の愛護精神の高揚を図り, 地域住民を主体とした継続的なまちづくりを支援する。	

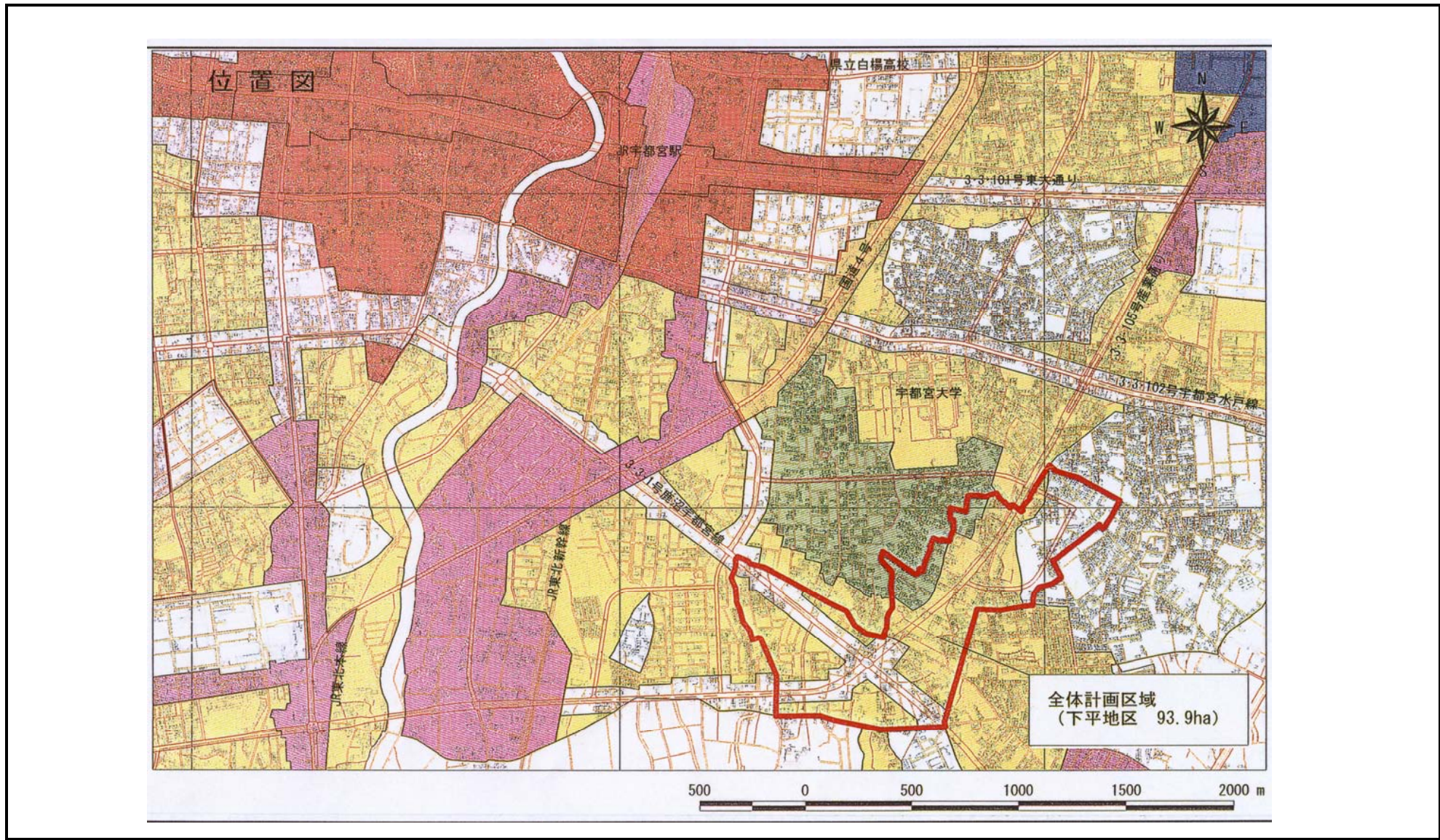
<都市再生整備計画の整備方針等>

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
- ・「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
- ・その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。

都市再生整備計画の区域

下平地区(栃木県宇都宮市)	面積 93.9 ha	区域 下栗町, 平松本町, 築瀬町, 東峰町, 石井町, 峰町の一部
---------------	------------	------------------------------------



宇都宮大学東南部地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図

目標	幹線道路網の整備による交通渋滞の解消と安全性を確保・防災機能の充実、良好な環境の住宅地を主体とした計画的な市街地の形成による定住人口の拡大。	代表的な指標	定住人口の増加 (人)	3,635 (平成16年度) → 7,450 (平成19年度)
			消防困難地域の解消 (ha)	41.5 (平成16年度) → 0 (平成19年度)
			公園整備による防災機能の充実 (ha)	26.9 (平成16年度) → 49.2 (平成19年度)

